

## 令和 6 年度第 2 回三条市地域公共交通協議会運賃協議分科会委員名簿

| 区分                  | 委員                                                    | 氏名                     |
|---------------------|-------------------------------------------------------|------------------------|
| 法第 9 条第 4 項第 1 号の委員 | 三条市市民部長                                               | 長谷川 考基                 |
| 法第 9 条第 4 項第 2 号の委員 | 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者                           | エス・タクシー株式会社<br>佐々 健    |
| 法第 9 条第 4 項第 2 号の委員 | 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者                           | 三条タクシー株式会社<br>中野 勇人    |
| 法第 9 条第 4 項第 2 号の委員 | 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者                           | 中越交通株式会社<br>青柳 浩彦      |
| 法第 9 条第 4 項第 2 号の委員 | 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者                           | 日の丸観光タクシー株式会社<br>西山 丈基 |
| 法第 9 条第 4 項第 3 号の委員 | 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官                          | 塩原 隆太郎                 |
| 法第 9 条第 4 項第 4 号の委員 | 地域公共交通の利用者（三条地区・栄地区・下田地区）のうち、関係住民の意見を代表する者として市長が指名する者 | 三条地区代表<br>田邊 厚         |

（敬称略）